

見積書提出のご案内

下記の業務委託について、見積書により業者を決定させていただきたく、業務委託希望者の見積書の提出を受け付けますのでご案内いたします。

令和7年5月15日

新潟市病院事業管理者 大谷 哲也

1 概要

(1) 品名	医療情報セキュリティ運用支援業務
(2) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり
(3) 契約の条項を示す場所	新潟市民病院 事務局 医事課
(4) 見積書提出期限・提出先	令和7年5月26日 午後3時まで 新潟市民病院 事務局 医事課
(5) 履行期限・履行場所	令和8年3月31日 新潟市民病院 医事課

2 見積書提出資格要件

- (1) 上記日付現在、本市の競争入札参加資格者名簿（業務委託）に登録されており、かつ、新潟市内に本店、支店または営業所がある者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加資格者指名停止等措置要領での別表2の9（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

問合せ先
新潟市民病院事務局医事課
医療DX推進室
電話 025-281-5151
(内線3213)

別紙

医療情報セキュリティ運用支援業務委託仕様書

1 業務の名称

医療情報セキュリティ運用支援業務

2 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

3 実施会場並びに納入場所

新潟市民病院

4 業務の目的

新潟市民病院（以下「当院」という。）の情報セキュリティレベルの維持と向上を図るため、新潟市民病院医療情報セキュリティポリシー、新潟市民病院医療情報システム運用管理規程、新潟市民病院医療情報システム利用者規程で規定した内容の理解を図るとともに、情報セキュリティ対策の実施（運用状況）を自己点検並びに第三者の客観的な視点で確認し、問題点があれば指摘するとともに改善提言を行うことを目的とする。

5 スケジュールについて

（1）情報セキュリティ研修

・実施時期：令和7年7月～令和7年8月末まで（予定）

（2）情報セキュリティ監査

・実施時期：令和7年12月～令和8年3月末まで（予定）

6 支援内容

（1）情報セキュリティ研修 視聴用研修コンテンツ作成

ア 管理職向け情報セキュリティ研修（30分程度）

イ 一般職員向け情報セキュリティ研修（1時間程度）

研修テキストは、当院が提供する原案を基に、当院と打ち合わせのうえ作成すること。

受託者は、研修テキストを電子ファイル（電子メール）で納品すること。
研修テキストは、当院で必要部数を印刷する。

(2) 情報セキュリティ監査

ア 監査実施計画書の策定

監査実施計画書を作成し、当院の承認を得ること。

イ 監査実施準備

当院が提供する監査チェックリストを原案とし、当院と打ち合わせのうえ、2種類（ヒアリング用、視察用）の監査チェックリストを作成すること。
具体的な実施日程について当院と打ち合わせを行うこと。

ウ 本調査

被監査所属は、【別表】参照とする。

被監査所属を、「ヒアリング・資料閲覧・視察（現場確認）を行う所属（以下、「ヒアリング対象所属」という。）」と「視察（所属長ヒアリング）のみを行う所属（以下、「視察対象所属」という。）」に分けて本調査を実施すること。

ヒアリング対象所属の本調査実施後に視察対象所属の本調査を行うこと。

◇ヒアリング対象所属

ヒアリング対象所属は、被監査所属（【別表】参照）の中から、当院が4所属を指定する。

上記イ で作成した監査チェックリストに基づき、ヒアリング対象所属の所属長にヒアリングを行うこと。

ヒアリングの実施時間は、1時間以内を想定している。

◇視察対象所属

視察対象所属は、ヒアリング対象所属を除く1所属とする。

上記イ で作成した監査チェックリストに基づき、視察（所属長ヒアリング）を実施すること。

なお、ヒアリング対象所属の本調査結果を踏まえ、必要に応じて、監査チェックリストを見直すこと。

視察（所属長ヒアリング）の実施時間は、20分程度を想定している。

エ 監査調書・監査報告書（案）の作成

本調査実施後、監査調書及び監査報告書（案）を作成すること。

オ 監査報告会への参加

当院が主催する監査報告会において、監査結果について報告すること。

7 業務の進め方

（1）主任担当者の選定

本業務の実施に関し、当院と連絡及び調整を行う一元的な窓口となる主任担当者を定め、書面により当院に通知するものとする。主任担当者を変更したときもまた同様とする。

主任担当者は以下のいずれかの資格を有すること。

ア システム監査技術者

イ 公認情報システム監査人（CISA）

ウ 公認システム監査人

エ ISMS主任審査員又はISMS審査員

オ 情報処理安全確保支援士

（情報セキュリティスペシャリスト

情報セキュリティアドミニストレータ）

カ 公認情報セキュリティ主任監査人

又は公認情報セキュリティ監査人

（2）業務従事者の選定

本業務を行うにあたり、十分な知識、理解及び経験のあるスタッフを主任担当者の他に1名以上確保すること。業務従事者は、上記（1）ア～カのいずれかの資格を有すること。

(3) 打ち合せ

- ア 本業務を行うにあたり、当院と主任担当者で事前打ち合せを行うこと。
その際、主任担当者および業務従事者の名前が記載された作業体制図を提出すること。
- イ 打ち合せを行う場所については、日程調整を行ったうえで当院が用意する。

(4) 本業務で使用する資料等

当院と十分な協議を行った上で受託者が作成すること。

(5) 本業務で使用する機器について

本業務に必要な機器について受託者が用意すること。ただし、情報セキュリティ研修実施時に使用するパソコン、液晶プロジェクタおよびスクリーンについては、貸し出す事が可能なので事前に申し出ること。

8 成果品について

(1) 成果品

以下の成果品をデータ（CD又はDVD）及び紙で納品すること。なお、詳細は当院と協議のうえ、当院の指示に従って、提出する成果品の種類・内容・納入期日等を決定すること。また、受託者及び当院で協議のうえ、別の成果品を作成することに合意が得られた場合は、成果品の名称及び内容、納期などを決定して作成すること。

	名称	内容	納入期日
研修	視聴用研修コンテンツ	研修ビデオ 研修テキスト	令和7年7月1日
監査	監査実施計画書	監査実施計画書	令和7年12月1日
	監査報告書	監査報告書 (監査調書を含む。)	令和8年3月1日

その他	業務完了報告書	本業務の実施報告	令和8年3月31日
	作業体制図	本業務の体制図	契約締結後1週間以内

(2) 納入場所等

成果品は、当院が指定した場所に納入すること。

9 疑義の解釈

本業務について疑義を生じた場合は、速やかに当院と受託者の協議を行い、業務を実施すること。

10 その他

- (1) 自治体又は医療機関に対し同様の業務を行った実績を有すること。
- (2) プライバシーマーク又はISMS認証を有していること。

【別 表】被監査所属

医療技術部から ヒアリング（3か所）、 視察（2か所）
